

源泉所得税納付のお知らせ

次の通り源泉所得税納付の指導日を設けずに、随時受付とさせていただきます。
ご都合の良い日程にお越しください。

1. 時間 午前9時～午後4時
2. 会場 富士見町商工会館または原村商工会館
3. 持ち物

源泉徴収簿・前年度の源泉徴収簿・納付書・
納付領収書などを必ずお持ち下さい。



4. 納付期限 7月10日(金)

納期特例の納付期限ですので、期日までに必ず納付しましょう。

源泉所得税は期限を守って納付しましょう

「延滞税や加算税が課せられるから・・・」というのではなく、従業員から預かっている税金ですので、期限までに納付するようにしましょう。

商工会では納期限を過ぎた税務相談には、対応することができません。
直接税務署へお出かけいただくこととなりますので、十分ご承知おきください。

長野県商工会連合会諏訪支部
富士見町商工会・原村商工会